

京都市文化観光資源保護財団

会報

93

NO. 2007.5.1

もくじ

特集

京都の伝統民家と町家 1

京都の洋風町家

京都府立大学教授 大場 修 2

寄稿

葵祭 雅な伝統行事を次の世に…

葵祭行列保存会事務局長

小西伸夫 8

保護財団の活動 11



1. 洋風摂取の町家形成

京格子に虫籠窓による端正で繊細な外観。「京町家」が長い歴史の中で到達した外観意匠の洗練は、明治以後も多くの中町家にそのまま引き継がれ、京都独自の優れた歴史的景観を形づくる。一方、主に大正・昭和戦前期に建てられた町家のなかには、外観が完全に洋風のものがある。これらを洋風町家と筆者は呼んでいる。

洋風町家は、京町家の抑制のきいた外観とは対照的に、それぞれが多彩で華やかな外観を誇り、すこぶる個性的である。

まずは、市内に残る洋風町家の中で、最も古い家辺徳時計店を取り上げたい。同時計店は、近代建築が多く残る三条通りに位置し、明治4年（1871）創業の、京都では時計・宝飾品を扱う草分的な商店であった。当初は和風の伝統的な商家の店構えで、大屋根に大きな時計塔を

写真1-1



中京区三条通富小路東入
家辺徳時計店
(明治23年)

写真1-2



中京区東洞院通姉小路下
平楽寺書店
(昭和3年)

載せていた。（写真4-1参照）その後、明治23年（1890）に建て替えられたものが、現在残る建物である。通りに面して煉瓦造二階建の洋館（店舗棟）を建て、その上部には塔屋と時計塔がそびえていた（写真4-3参照）。今日では塔屋も時計塔も失われたものの、煉瓦造を導入した最初期の本格的な洋風商店として、よく知られた存在である（写真1-1）。

改めて調べてみると、店舗棟の背後には和館の居住棟があり、しかも両者が中庭を挟みつつ通り土間（土間）で接続する構成をもつことがわかった。この通り土間を軸とする家屋の構成は、いわゆる「表屋造り」と同じである。

表屋造りとは、比較的大きな京町家の伝統形式で、店舗棟（表屋）と居住棟とを分けて前後に並べる点に特徴があり、京町家の代表的な事例である杉本家住宅（明治3年建築、京都市指定文化財）も同じ構成を取っている。家辺徳時計店は、その新奇な外観に目が奪われるものの、

写真1-3



中京区錦小路通室町西入
元富長商店
(昭和10年)

写真1-4



下京区堀川通四条下堀川町
辻商店
(昭和3年)

実は京町家の系譜に則る建築であり、京町家の近代化を物語る好例の事例であることが明らかとなった。

このように表に洋館を連結する洋風町家は他にも多い。仏教書を扱う老舗出版社である平楽寺書店はその好例で、鉄筋コンクリート造の店舗棟は威厳に満ちた古典主義的な外観であるが、やはりその裏手には和風の居住棟が寄り添うよう建ち、通り土間が両者を繋いでいる（昭和3・4年建築、国登録文化財、写真1-2）。元富長商店（昭和10年）も店舗棟は鉄筋コンクリート造で、一見事務所ビルのようである（写真1-3）。しかし、呉服問屋を営んだ立派な町家で

あって、一步中に入れば京町家と同じ室内構成を持ち、内外のギャップに驚かされる（現在は、レストランに改装されている）。

さらに、辻商店は紙問屋を営む店舗併用住宅で昭和3年に建てられた。鉄筋コンクリート造三階建てで、ロマネスク調の外観は伝統的町家から完全に逸脱している（写真1-4）。店内にはカウンターと前面に張り出した応接間をもち、太い柱、梁型などで構成される室内は当時のオフィスビルの感が強い。しかし、店から裏手へと土間を長く通し、土間沿いに諸室を並べるその間取りは、京町家そのものである。プランが示す伝統性からは、生活様式の保守性を強く窺わせ、伝統と洋風指向という二面性を同時に読みとることができる点で興味深い。

洋風町家は、実は紛れもない京町家の系譜を引くものであり、その近代版なのである。

2. 洋風銭湯

京都の市中では、今日も多数の銭湯が営業している。大正・昭和初期に建てられた銭湯も多く現役で活躍している。この点は、京都ならではであろう。これらは総じて和風で、町家風の

写真2-1



中京区堀町錦小路下八百屋町
錦湯
(昭和2年)



写真2-2 宝温泉（昭和6年、伏見区深草大龜谷西久宝寺町）



図2-1 宝温泉
(当初計画案の立面図)

外観を持つものが多い。堺町通りに面し錦小路通りに程近い「錦湯」は、その代表例である。昭和2年の建築で、当初の形を内外ともによく留めている（写真2-1）。

一般には銭湯を町家と見る人は少ないと思う。しかし、京都における戦前の銭湯建築は、家族の住居を二階に設けることが、調査の過程でわかった。つまり、当時の銭湯は店舗併用住宅なのである。しかも、昭和初期には洋風の外観を持つ銭湯が登場する。そこで、町家の延長線上に銭湯をとらえ、その特徴を見てみよう。

「白川温泉」は、京都東山の北白川に昭和4年頃に建てられた銭湯である。表側の脱衣場は木造二階建てで、外観は純洋風である。しかし、内部の間取りは、細かな説明は省くが、前述の和風である錦湯と基本的には同じ構成で、二階を住居部にする点を含めて、京都における和風銭湯と変わりがない。つまり、京都市中の洋風町家にみる、外観の近代化と室内における伝統性という、前章で述べた両者の併存状況は、銭湯建築にも見いだせるのである。

伏見区深草の「宝温泉」は昭和6年の建築であるが、その洋風で瀟洒な外観はとりわけ印象

深い（写真2-2）。同銭湯には建築当時の図面が残されていて、これによれば、最初、宝温泉は錦湯などと同じ和風の木造二階建てで計画されていたことがわかる（図2-1）。

しかし、設計変更

により外観が洋風とされた。

計画当初と、設計変更後の外観はまったく趣を異にする。しかし、平面に目立つ変更はなかった。設計変更の眼目は外観にあり、外観を洋風にすることで、人目を引きつけようとしたのであろう。

では、和風の銭湯が多い京都市中において、これらはなぜ洋風なのか。

その答えは立地条件にあると、筆者は考えている。洋風銭湯の立地分布には、ある傾向が読みとれるからである。すなわち、白川温泉や宝温泉をはじめ、やはり伏見にある「新地湯」（昭和6年、京都市伏見区南新地、写真2-3）、ある



写真2-3

いは中京区西ノ京の「威徳湯」や「弁天湯」、さらには北区紫竹の「紫竹温泉」など、いずれも洋風外観をもつ銭湯はみな町中ではなく、当時はまだ人家の少ない郊外地に建設されていたことがわかった。これらは、住宅地としての今後の拡張を見越した立地である。「新地湯」という命名などは、その経緯を端的に物語っている。

既存市街地に建つ銭湯と違い、これら銭湯では新たに客を積極的に誘致する必要があつただろ。洋風の外観は、銭湯の外観を大いに目立たせた。銭湯という生活に身近な施設にあっても、新規創業に際して経営主は、看板（サイン）としての効果を、外観の洋風意匠に最大限期待したのではないか。設計変更をしてまでこだわった宝温泉の洋風意匠には、このような意図と願望が込められたのであろう。

3. 箱形の町家

京都市中には小さな近代建築がたくさん建っている。大きなものは有名だし文化財の登録も増えつつあるが、これらは小さいので近辺の人にはしか知られていない。しかし、その小粋で洒落た外観は界隈の景観には欠かせぬ存在である。

写真3-1



（昭和2年、下京区油小路四条下ル）
宮川美髪館

写真3-2



（昭和3年、中京区室町通蛸薬師山伏山町）
村中理容院

写真3-3



（旧森田牛乳、大正14年、松井ビル
中京区河原町通夷川上指物町）

一例をあげよう。宮川美髪館は、油小路と綾小路とが交わる小さな角宅地に、昭和2年に建てられた理髪店である（写真3-1）。陸屋根の木造二階建てで、壁面は黄色のタイルで美しく飾られている。間口五間に奥行が一間半という大きさなので、一階は店舗のみとなり、二階が居住部分である。

村中理容院も、室町通りに面して、蛸薬師通りとの交差点に建つ木造三階建ての理髪店で、昭和3年に建てられた（写真3-2）。縦長で箱形のシルエットは、小型ながら鉢町の室町通りで異彩を放っている。八坪ほどの建坪で、間取りは宮川美髪館と同様に一階が店舗、二・三階に居住部を積み上げている。

二つの例はともに理髪店であり、いずれも角地に建っているが、これは偶然ではない。京都では、理髪店は角敷地に建つことが多い。理髪店の組合である京都府理容生活衛生同業組合の、例えば西陣支部では、過半

数の理髪店が角地に建ち、左京支部でも約半数がそうであることを確認している。これは小規模でも営業できるという理髪店の特性と関係があると考えている。京都市中では、角地は地割りの関係で小宅地となることが多いのである。

つまり、これら理髪店は小規模ゆえに箱形であり洋風なのであり、店舗の上に居室を積み上げるという合理的な室内構成を取るのである。

箱形町家の例をもう一つあげたい。松井ビル(旧森田牛乳)は、河原町通りの西側に建っている(写真3-3)。大正14年(1925)、この通りの拡張に伴い敷地の奥行幅が元の約4割に減少し、残る敷地いっぱいに新築されたのがこの建物で、鉄筋コンクリート造の三階建てである。当初一階は牛乳店で、二・三階が住居に当たられた。台所や風呂トイレなどの水回りも最初から二階に配されていた。モダンな外観とは対照的に、二・三階の室内は和室が基本である。

以上取り上げた事例に共通するのは、一階は店舗空間のみで、住居機能が上階にまとめられている点である。いずれも敷地条件や道路拡張の影響によるものであり、特殊な条件下でできた洋風町家の例である。

町家は職住併用建築である。商いが盛んになれば店舗部分は拡張され、業務空間がさらに大きくなれば住居機能は裏手や二階に追われ、最後は町家から分離される。戦後は、このようにして、多くの町家が業務ビルなどへと建て替えられていった。

そのように考えれば、先の事例は、狭小ゆえに近代町家の道筋を先取りしたその縮小形ともみなせるのである。その意味で、これらの箱形町家は、かろうじて店舗と住宅が共存する、近

写真4-1

(『京都暮情』より引用)



写真4-2 | 村田時計店の時計塔
(『京都暮情』より引用)

代町家の最終形を示しているのではなかろうか。

4. 洋風町家はなぜ洋風なのか

では、そもそも洋風町家はなぜ洋風なのか。近世以来の京町家と、なにが違うのか、洋風の意味を改めて考えてみたい。

1章で取り上げた明治4年創業時の家辺徳時計店は、屋根にそびえる時計塔が一際目を引く(写真4-1)。しかし、家屋自体の外観は、左右両側の町家と区別が付きにくく大変似かよっている。つまり、町並に統一感はあるが、個々の町家の外観には個性がない。建築材料や生産技術の規格化、町衆の美意識などを背景に、近世後期における京町家は、内外ともに均質性を高めてゆき、その傾向はそのまま近代初頭の京町家へと引き継がれたのである。

それゆえ、京町家の個々の店構えは、暖簾や

庇の上に立て掛けた看板により、辛うじて個性付けがされている。暖簾もある種の看板(サイン)だとすれば、業種や店としての表示は看板類が担っているといってよい(写真4-2)。

京町家の屋根に載る時計塔は、近世以来の看板が巨大化したものに他ならない。町家の外観が持つ匿名性と、それゆえ情報発信のための看板への依存性という、相互の関係が見て取れる。

洋風町家への建て替えは、それまで看板あるいは暖簾が担った役割と効果を、洋館店舗棟の外観全体に付託するためだと考えたい。明治23年に改築された家辺徳時計店では、時計塔と塔屋が屋上に積み上げられ、その華麗な店舗棟の全体が、豊かな広告媒体として三条通りにそびえ立った(写真4-3)。時計塔はもはや看板ではなく、店舗棟と一緒に建築要素となっている。

さらに、千本今出川交差点の角、昭和4年に建てられたミヨシ堂時計店では、時計塔は塔というよりはむしろ外壁の一部となっている(写真4-4)。時計塔に求めた役割は、ここでは店舗を飾る壁に移し込まれ、外壁面に昇華されている。

これまで看板に託してきた商業的メッセージは、洋風町家においては外観の全体が発信する。町家の外観に商業性が付加され、それゆえ洋風



図4-1

(池田本、林原美術館蔵、
『洛中洛外図屏風
洛外の世界』より)

町家の外観は多様なものとなる。二回目に取り上げた洋風銭湯の外観も、まさにこれと同じ意味を持つ。京町家が長く堅持してきた抑制的な統一性は、ここに来て自己否定されたのである。

伝統的な京町家と洋風町家との違いは、単に外観の和と洋の単純な相違ではない。洋風町家の外観がもつ多様性と商業性こそ、伝統的な京町家との本質的な違いであろう。時代は遡るが、近世初頭の京の町を描いた「洛中洛外図」を眺めれば、今日残る京町家とはまったく異なる、それぞれの町家が個性を競い合う華やかな世界が見て取れる(図4-1)。

近世後期以降の京町家は、このような外連に満ちた美意識の否定の上に成立する。京町家の成熟は静的な洗練に満ちているが、その勃興期は活気のある動的な華やかさに包まれていた。

近代の洋風町家は、ある意味で、洛中洛外図に見る京町家の姿と通ずるものがある。

洋風町家からは、近代京都の町衆の活力を汲み取ることができる。洋風町家は、みやこにおける市井の近代化の象徴として、新たな評価が望まれる。

(京都府立大学教授)

写真4-3

(『京都暮情』より引用)

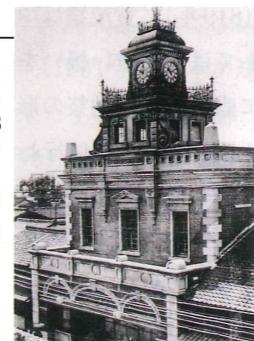


写真4-4

(昭和4年、上京区千本通今出川上善寺町ミヨシ堂)



葵祭 雅な伝統行事を次の世に…

小西 伸夫

葵祭の行列は賀茂祭「路頭の儀」

風薫る5月、平安時代の王朝装束に身を固めた行列が京都御所を出発し、下鴨神社、上賀茂神社へと向かいます、京都三大祭の幕開け葵祭の行列です。

葵祭は正式名を賀茂祭と言い、賀茂御祖神社（下鴨神社）と賀茂別雷神社（上賀茂神社）の例大祭です。両神社では5月のはじめから流鏑馬神事、競馬神事、御禊の儀、歩射神事、御陰祭、御阿礼神事などの祭儀が行われていて、そのメインイベントとなるのが5月15日に行われる祭儀なのです。この日は天皇のお使いである勅使が、天皇から神へのお言葉である御祭文とお供え物の御幣物を持って両賀茂社へお詣りになる日で、祭儀は天皇が勅使に御祭文と御幣物を授ける「宮中の儀」、勅使を中心に護衛やお供の人たちが行列をなしして両賀茂社に至る「路頭の儀」、神社の社頭で勅使が御祭文を奏上し、御幣物をお供えする「社頭の儀」の三つからなっています。ただ明治2年（1869年）事實上の東京遷都によって京都御所は天皇不在となつたのでそれ以来「宮中の儀」は行われていませんが、現在も東京から勅使がお見えになり「路頭の儀」と「社頭の儀」はほぼ古式通りに行われています。「社頭の儀」は最近までは未公開であったため「路頭の儀」いわゆる行列のみが有名で、葵祭といえばこの行列と思ってい

る人も多いようです。また賀茂祭が葵祭と呼ばれるようになったのは江戸時代以降で、祭の当日行列参役者の冠、鳥帽子、装束から牛車、牛馬に至るまで葵と桂の葉で飾ったことによっています。

祭の始まりと官祭の時代

祭りの始まりは今から約1400年前の欽明天皇の565年、暴風雨や長雨のため作物が実らず民が困っていました、そこで時の朝廷は占部伊吉若日子に占わせたところ賀茂の大神の祟りであるとのご託宣があったので、4月の吉日を選び勅使を遣わし祭礼をおこない、馬に鈴を懸け人は猪の頭を被って駆け比べをしたところ、風雨治まり五穀は豊かに実り人々の暮らしは安泰になったと言われています。

平安時代京都に都が移されてから、賀茂社は山城国の守護神として朝廷の信仰がこのほど厚く、嵯峨天皇の時（810年）には最愛の有智子内親王を斎王として賀茂社へ遣はされました。また弘仁10年（819年）に賀茂祭は中祀に準じられ神社の祭としては最も重い扱いを受けることになり、ここに盛大華麗な勅祭の形が整いました。祭は毎年4月中西の日に行われ、その数日前に斎王は行列を従えて賀茂川に臨み川辺で御禊を行いました。その頃の祭の盛大な様子は源氏物語、枕草子をはじめとする王朝文学に見ることができ、単に「まつり」と言えば賀茂祭

を指すほど隆盛を極めたものと言われています。

鎌倉・室町時代に入り度重なる戦乱のため、そして朝廷の政治力・経済力が衰微するにつれ勅祭として七百年近く盛大に行われてきた賀茂祭も文亀2年（1502年）から中断のやむなきに至りました。

葵祭が再興されるのは約200年後の元禄7年（1694年）、これには下鴨神社、上賀茂神社の熱意と朝廷・公家の理解それに徳川幕府の絶大な協力がありました。葵祭と呼ばれるようになったのもこの頃からで徳川家の紋所三つ葉葵と関連があるとも言われています。

幕末の動乱を経て明治2年（1869年）事實上の東京遷都が行われ、翌3年から行列は再び中止、勅使の派遣も行われなかったのですが、明治16年（1883年）岩倉具視公が「賀茂祭旧儀再興の事」を提言、その結果翌17年から賀茂祭は官祭となり、新暦5月15日を祭日と定め勅使の行列も復活されたのです。こうして葵祭は石清水祭、春日祭と併せて三勅祭として明治・大正時代と昭和の太平洋戦争が始まるまで宮内省京都地方事務所により続けられて来ましたが、戦局の推移のため昭和18年より行列は三度中断のやむなきに至ったのです。

戦後の行列復活と斎王代列の創設。

昭和26年（1951年）日本が連合軍の占領下から独立を果たすと、既に京都三大祭りの一つ時代祭の行列も復活していたこともあり、多くの市民から葵祭の復活を望む声が高まってきた、この声に応えて京都府、京都市と京都財界それに両賀茂社の関係者などを加えて「葵祭行列協賛会」が設立され、府・市からの補助金

の予算化をはじめとして経済的にも関係者の努力が実り、昭和28年（1953年）ようやく勅使参向、路頭の儀が復活することになったのです。また、昭和31年からは葵祭の行列に華やかさを加えるため、永らく途絶えていた斎王行列をイメージし、京都在住の未婚の女性から選んだ「斎王代」を中心とした女人列を行列に加えました。

復活した葵祭行列の運営は葵祭行列協賛会の祭典部として主として宮内庁京都事務所及び宮内庁・皇宮警察OBの方々の手によって行われてきました。これは戦前では葵祭は官祭で宮内省京都地方事務所（当時）が所管していたこともあって、祭りのノウハウや装束・用具類が京都御所に残っていたことによるのですが、平成12年には葵祭行列を構成する民間団体による「葵祭行列保存会」が設立され行列全般についての運営を行うようになりました。

葵祭行列の構成

葵祭の行列は総勢511人、馬36頭、牛4頭、牛車2台、腰輿1台からなり、行列の長さは約700メートル、五つの列に分けられます。

第1列は警護の列、先頭をゆく乗尻は5月5日の上賀茂神社の競馬で選ばれた騎手で左右各3騎、行列を先導します。次いで現在の警察・裁判所にあたる検非違使庁の志と尉が騎馬で下級役人の火長、看守長、鉢持などを従えてゆきます。さらに両賀茂社は洛外になり山城国司の管轄区域になるため次官である山城使がお供を従え警護の任につきます。

第2列は天皇からのお供え物の列です。衛士に守られ白丁に担がれた御幣櫃が三つあるのは

賀茂御祖神社（下鴨神社）の御祭神は二柱、賀茂別雷神社（上賀茂神社）の御祭神は一柱だからです。それにお供え物の係りの内藏寮史生が騎馬でゆき、次いで両賀茂社の神前で引き回しをする御馬2頭が騎馬の係りの役人馬寮使と共に行きます。そしてその後を藤と杜若などで飾った牛車が赤い水干の牛童に引かれて続きます。

第3列は勅使とそのお供の列です、現在では勅使は社頭の儀のみに参役されるので、代わりとして近衛使が黒色の闕腋袍に垂縷の冠という勅使と同じ装束を着け、唐鞍に銀面をつけた馬に乗り大勢のお供に社頭の儀で必要な調度品を持たせて進んで行きます、その前には勅使のお供の武官であり神前で舞を奉納する舞人が6人騎馬で行きます。列の最後は花で飾られた風流傘です。

第4列は勅使のお供の陪從と内藏使の列です。陪從は神前で雅楽を奏する武官で7人が騎馬で参進します、そして勅使が神前で奏上する御祭文を持った内藏使が大勢のお供をつれ騎馬で進み、列の最後は風流傘で締めくくります。

最後の列は女人列です、五衣裳唐衣いわゆる十二單を纏い、8人の輿丁が担ぐお腰輿に乗った斎王代を中心に女別当、内侍、命婦、女嬬、采女、童女、騎女など斎院に仕えた女官に扮した女性たちが当時の正装で参列します。この列には道樂を行う斎院の蔵人所陪從が樂器を持って加わり、列の最後は桜の花で飾られた牛車が行きます。



葵祭路頭の儀（行列）

写真提供：清水直行氏

葵祭行列を支える人たち

参役者のうち一般から募集するのは47人の女人列参役者と約200人の学生アルバイトで、他は旧公家の堂上会、両賀茂社の社家、平安雅楽会、昔から皇室とご縁のある八瀬童子会、御祭神が下鴨神社の御祭神建角身命の奥方というご縁で参役していただく亀岡市宮前町の宮川神社の氏子たち、それに京都府庁と関西電力のボランティアなど毎年ご奉仕をしていただいている。運営に携わっている人たちも宮内庁関係のOBさん、装束、衣紋、化粧、牛馬を扱う人たち、輸送・布設から食撰に至るまで毎年殆ど同じ方々にご奉仕願っています。なかには先祖代々従事しているという方もあります。これらの方々に共通するのは京都御所に対する思い入れと葵祭を続けていかねばならない使命感です。この気持ちがある限りこの雅な伝統行事を後世まで伝えてゆくことが出来るものと確信しています。（葵祭行列保存会事務局長）

平成18年度文化観光資源保護事業 69件に総額6,472万円を助成

会員の皆様からお寄せいただいている寄付金を基金におこなっています助成事業について、平成18年度は申請がありました保護事業69件に対し、総額6,472万円を助成しました。

第62回理事会・評議員会を開催

第62回理事会・評議員会を開催し、役員の一部異動及び平成18年度事業報告・決算、19年度事業計画・予算がそれぞれ審議され承認されました。

又、会議終了後に伝統行事・芸能功労者表彰並びに文化観光資源保護協力者感謝状贈呈式をおこないました。

※文化観光資源保護事業助成をはじめ平成18年度事業内容につきましては、本会報別冊の平成18年度活動報告に詳しく掲載しておりますのでご覧下さい。

役員の異動

京都市の人事異動等に伴い新役員が、次のとおり選任されました。

なお、平成14年より常勤の専務理事として運営にご尽力いただきました吉岡健氏が退任され、新しく小林正雄氏が就任されました。

新任役員

専務理事 小林 正雄（元 京都市伏見区深草支所長）

〃 山岸 吉和（京都市文化市民局長）

評議員 小澤 淳二（京都織物卸商業組合理事長）

〃 川口 清史（学校法人立命館総長）

退任役員

専務理事 吉岡 健

〃 福徳 久雄（前・京都市文化市民局長）

評議員 房本 清次（前・京都織物卸商業組合）

〃 長田 豊臣（前・学校法人立命館総長）

平成19年度 事業計画

I. 文化観光資源保護事業

◆四大行事（葵祭、祇園祭、大文字五山送り火、時代祭）並びに伝統行事・芸能の保存執行に対する助成

◆文化財所有者・管理者等のおこなう文化観光資源（建造物、美術工芸品等）の保存修理、防災施設等の保護事業に対する助成

◆文化観光資源の管理

京都市管理の史跡・名勝・天然記念物〔名勝 双ヶ岡、史跡 天皇の杜古墳、史跡 醍醐寺境内（栢杜遺跡）、天然記念物 深泥池生物群集、史跡 御土居7カ所、史跡方広寺石塔（耳塚・馬塚）、史跡 鳥羽殿跡、史跡 栗栖野瓦窯跡、史跡 平安宮豊楽殿跡、史跡 平安宮内裏内郭回廊跡、史跡 檻原廃寺跡、史跡 蛇塚古墳、史跡 西寺跡、史跡 天塚古墳、史跡 山科本願寺南殿跡、京都市指定史跡 上中城址、京都市登録史跡 福西遺跡公園、京都市登録建造物 島原大門〕24カ所の維持管理業務の受託

◆文化観光資源に関する調査研究事業

◆文化財保護行政機関などとの協議

Ⅱ. 文化観光資源保護思想の普及啓発事業

- ◆会報の発行
- ◆文化観光資源に関する印刷物の発行
文化財カレンダー及びその他刊行物の発行
- ◆文化観光資源公開事業の実施
文化財特別公開事業の実施、「京の郷土芸能まつり」の開催など
- ◆インターネットによる国内外への情報発信
- ◆文化観光資源保護協力者並びに伝統行事芸能功労者に対する表彰
- ◆文化観光資源保護協力者（会員）に対する招待事業等
- ◆報道機関による啓発活動の積極的推進
- ◆後援事業

Ⅲ. 募金活動

- ◆現会員に対する追加募金の呼びかけ
- ◆市民募金運動の推進としての啓蒙普及事業を通じての新規法人・個人募金の呼びかけ

会員ご招待事業

京都市指定有形文化財 長江家住宅 —祇園祭屏風飾り—



京都市指定有形文化財「長江家住宅」文化財特別鑑賞を、当家のご協力により下記のと

おり実施します。

長江家は、京都の呉服商家のたたずまいを遺す京町家で、今回は夏の室礼と祇園祭宵山の当家所蔵の屏風飾りなどを特別にご覧いただきます。

又、案内・説明を「京都の文化財を守る会」ボランティア部の皆さんにご協力いただきます。

日時：7月14日(土) 午後1時～午後8時

15日(日) 午前10時～午後8時

場所：長江家住宅(中京区新町通仏光寺上ル)

定員：200名(同伴者1名 計400名)

※申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみ、招待状を発送(7月初旬頃予定)させていただきますのでご了承下さい。

京の三大祭観覧ご招待 —祇園祭・時代祭—



本年も祇園祭の山鉾巡行(7月17日(火))、時代祭行列(10月22日(火))の当財団観覧席にそれぞれ30名様をご招待します。

※お申込は、今年行われます葵祭(終了)・祇園祭・時代祭のいずれか一つに限ります。すでに、葵祭を申込まれた方は、ご遠慮下さい。申込多数の場合は抽選とし、当選者の方のみ、招待券を発送させていただきますのでご了承下さい。なお、発送は、祇園祭は7月初旬、時代祭は10月上旬の予定です。

招待事業申込方法

上記の会員招待事業に参加ご希望の方は、

事前申込制となりますので、当会報に同封しています申込用ハガキ又は、当財団のインターネットホームページ(<http://www.kyobunka.or.jp>)の会員サイトからお申込下さい。

申込資格 会員ご本人様に限る

申込締切日 6月8日(金) 必着

刊行物のご案内

京都市より京都文化財ブックス第21集「京の障壁画」(A4版・カラー(一部白黒)・112ページ・1,500円)が発行されました。桃山時代から江戸時代にかけて描かれた障壁画に焦点を当て、写真などで詳しく紹介されています。

ご希望の方は、事務局にて販売しています(郵送申込不可)。

京都の文化遺産を守り伝えるために

一皆様の更なるご支援をお願いしますー

当財団は、皆様からお寄せいただきます募金を基金に京都の文化観光資源の保護事業に対する助成や普及啓発事業など様々な活動をおこなっています。財団活動の充実、発展のため、会員の皆様からの追加募金や、新規会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いします。

※お知り合いの中で入会をご希望される方がおられましたら事務局までご連絡下さい。財団の活動を紹介していますパンフレットをご送付致します。

お願い

寄付金にご協力いただきます際には、新しい納付書をご使用下さい。なお、納付書が必要な方は、送付いたしますので事務局までご連絡下さい。

「京都の文化財を守る会」入会のご案内

「京都の文化財を守る会」は昭和43年11月3日文化の日に結成されました。

京都府文化財保護基金(現・財団法人京都文化財団文化財保護基金室)が府民対象に行なっていた「移動文化財教室」に参加している人々から、「単に見学するのみにとどまらず貴重な文化財や自然の風土を守るために組織をつくろう」との意向が寄せられ結成されたのが始まりです。

現在、守る会は「京都府下にある文化財の保護と自然風土の保全のため共通の熱意を持つ人々が、互いに連絡強調し、保護思想の高揚と普及を図ることを目的とする」として活動しています。会員数200名余、毎年春に総会、他の月に全体の研修会を行い、理事6名で運営しています。

現在、京都を4つの地域ブロック、東支部(東山区・山科区)、中支部(中京区・下京区・南区・右京区)、北支部(北区・上京区・左京区)、西南支部(伏見区・西京区・西山地域・南山城地域・丹波丹後地域)に分け、各支部に支部長、副支部長を置いています。各支部は、年間3回程度の支部研修会を実施しています。

財団法人京都市文化観光資源保護財団が開催される寺社・庭園などの文化財特別公開事業には、「京都の文化財を守る会」のボランティア部の部員が受付・誘導・監視・説明等で協力しています。

京都の文化財を守る会の年間費は2,000円、家族会員は1,600円です。(京都の文化財を守る会事務局より)

※会員の皆様方の中で「京都の文化財を守る会」に入会を希望されます方は、当財団事務局までお問合せください。



「文化財特別公開事業」でのボランティア活動



前号の会報よりご招待事業のお申込とともに、会員の皆様からのお便りや色々なご意見などをお送りいただけるよう送付時にハガキを同封させていただいております。

ここでは、お寄せいただきましたたくさんのお便りの中からその一部をご紹介させていただきます。

- 34年余り京都に住んでいますが、寺院を訪ねるたびに京都の良さを再確認しています。歴史の重みを感じています。
- 後世の人々に重要な京都の文化観光資源を守り伝えることは現代人の責務だと思う。一人でも多くの人が自覚すれば、京都はワンダフル。
- 旧いものを譲り残していくことは利便性、経済性優先の今日では、困難な面があるかと思いますが皆が少しづつ辛抱、努力して残していくほしいものです。京都は唯一、世界に誇れる町ですから。
- 平安京遷都より1212年有形無形の文化遺産を数多く所有し発展しました。後世に伝えるためにも資源保護が重要であり財団の充実発展を願うものです。
- 若い世代がもっと興味、感心をもって見学、参加をしてくれたらと思います。市内の高校、中学への様々な働きかけを期待します。
- 財団の各種事業に対するご招待、拝観などで京都の伝統文化にふれる機会になり感謝しております。又、折々の僅かな寄附が文化財の修復に役立てることで永く維持管理される事を願っております。
- 会報の掲載写真がカラー刷りされて、大変見易くなりました。年2回になっていますがせめて3回位にしてほしいです。
- 会報は濃く良い内容で、何時も楽しみ読ませていただいています。
- 毎々お世話になりますありがとうございます。お送りいただいております「会報」には興味を持って毎度楽しく拝見させていただいております。今後共よろしくお願い申し上げます。
- 祇園祭の前に祭の講義を受けました。当日は土砂降りのお祭の一日でしたが、ゆっくり椅子席で見

学でき有意義で感激しています。葵祭も勉強してから見学させていただければ幸せです。東京育ちの私、京都からはなれられません。

■ 前回の時代祭は、最前列で最初から最後までゆっくり観賞出来ました。京都の生粋育ち、73歳の今まで初めての経験で感激の一日でした。

■ 「立本寺」へ行ってきました。いつも非公開のところを拝見出来、大変うれしく有難く思っています。各所での説明もあって有意義な時間でした。有難うございました。

■ 「立本寺」拝観しました。市内のお寺は割合参詣したつもりでしたが、全く在所も知りませんでした。ありがとうございました。今出川通までの数多くのお寺も訪ねられ感激の一日！！

《おことわり》

掲載させていただきましたお便りは、誌面の都合上、申し訳ございませんが一部削除させていただいております。ご了承下さい。

なお、当財団のインターネットホームページ会員サイトの「会員だより」のコーナーにおいて、多くのお便りを掲載させていただいておりますので、ご覧下さい。今後も皆様からのお便りをお待ちしております。どうぞよろしくお願ひいたします。

編 集 後 記



□本号より新たに「京都の伝統民家と町家」のテーマで、大場 修京都府立大学教授から4回にわたり連載をいただきます。京都ならではの地域の特性や生活・文化などから通した住宅などの変遷や建築、その意匠の特徴などをご紹介いただきます。

又、「葵祭」について小西伸夫葵祭行列保存会事務局長からご寄稿をいただきました。当保存会では、葵祭への支援を呼びかけるため、「葵祭友の会」の会員募集をされています。皆様のご支援ご協力をお願いします。お問い合わせは、事務局(TEL 075-254-7650)まで。

会報 No.93

2007.5.1

会報題字／理事長 上山善紀

会報表紙／当財団助成対象より「千本六斎念仏」

撮影／神崎順一（写真家）

編集・発行／財団法人京都市文化観光資源保護財団

〒606-8342 京都市左京区岡崎最勝寺町京都会館内

URL <http://www.kyobunka.or.jp>

TEL:075(752)0235 FAX:075(752)0236